

## 次期医療計画に位置付ける機能別医療機関の一覧(がん)について

### 1 機能別医療機関の一覧とは

- ・ 県民が5疾病・6事業及び在宅医療に係る地域の医療機関ごとの役割分担の現状を理解し、病状に合った質の高い医療を受けられるよう、各医療機能を担う医療機関名を記載したもの。
- ・ 県ホームページで公表しており、毎年県で実施している「医療機能調査」により更新。
- ・ 「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について（厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）」（以下、「国の指針」という。）を参考に作成

### 2 協議事項

- ・ 現行計画の機能別医療機関の一覧は、参考資料1のとおり。
- ・ 国の指針において、前計画策定時から、「医療機関に求められる事項」（参考資料2 P13～ 「2 各医療機能と連携」参照）については、がん診療連携拠点病院に関する部分※以外は大きな追加・変更はない。
  - ※ がん診療連携拠点病院に求められる事項は、拠点病院の指定要件でもあり、毎年充足状況を国に報告し、国においてホームページで状況を公表している。

#### (1) 掲載する医療機関の「機能」（参考資料1 1P）について

掲載する医療機関の「機能」については、以下を除き、現行と同様としてはどうか。

##### ○ 変更点

「外来化学療法加算1及び2の届出医療機関」について、  
「外来腫瘍化学療法診療科1及び2の届出医療機関」と変更したい。

※ 令和4年度診療報酬の改定により、「抗悪性腫瘍剤を注射した場合」について変更あり

#### (2) 標準治療について（参考資料1 3P）

掲載するがん種は現行と同様とし、掲載基準における標準治療の内容について現行計画策定時（平成29年）からの変更がないか確認中であるが、お気づきの点があれば御意見いただきたい。

### 3 その他

本日の協議結果を踏まえ、本年10月頃に「医療機能調査」を実施し、とりまとめ結果を2月開催予定の保健医療計画策定委員会で報告する予定